

令和3年4月1日

市内又は近隣企業・団体等職員 様

桜川市高齢福祉課長

地域の支え合い活動について一緒に考えてみませんか？

## 「桜川市生活支援体制整備事業」第1層協議体参加者募集について

桜川市の高齢化率は、33.8%(令和3年3月末)であり、人口減少と比例して更に高齢化が加速すると予想されます。

このような中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、ゴミ出し等の生活支援、通院・外出の移動支援、身近な通いの場づくり等高齢者のニーズに対応した支え手・担い手による生活支援サービスの体制を構築することが必要であり、市では平成30年度より※生活支援体制整備事業に取り組んでおります。

つきましては、下記のとおり※第1層協議体の参加者を募集いたします。ご応募をお待ちしております。

### 記

#### 【応募要領】

応募資格	20歳以上で、市内又は近隣の社会福祉協議会、ボランティア団体、介護サービス事業所、社会福祉法人、協同組合、特定非営利活動法人、地縁組織、シルバー人材センター等の介護予防・生活支援サービスを提供する事業主体に所属し、桜川市の地域の支え合い活動に関心がある方
募集人数	若干名
応募期間	随時
任 期	なし(途中不参加の場合も、本人の意思であり、制限するものではありません。)
応募方法	別紙応募用紙にご記入の上、郵送又はFAX又はメールで応募してください。
選考方法	事務局より、後日、結果をご本人に通知します。
報酬等	参加者への報酬・謝礼はありません。

#### ご応募及びお問い合わせ先

桜川市保健福祉部高齢福祉課

〒309-1292 桜川市岩瀬64-2

TEL 0296-73-4511 (直通)

FAX 0296-75-4690

MAIL koureifukushi@city.sakuragawa.lg.jp

※生活支援体制整備事業とは

多様化する高齢者のニーズに対応した支え手・担い手による生活支援サービスの体制を構築するとともに、地域における支え合いの体制づくりを推進することを目的とした事業です。

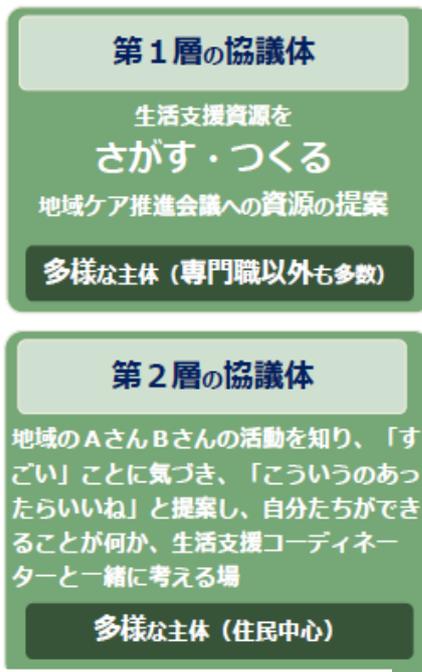
※第1層協議体とは

※第2層協議体だけでは解決できない、全市的な課題を検討する場です。高齢者を支える分野の企業・団体職員等を交え、年に数回話し合いを行います。

※第2層協議体とは

住民同士が地域の情報を共有し、課題に気づき、課題解決に向けた取組に向けて主体的に行動するための「話し合いの場」です。令和3年4月現在、岩瀬地区に2つ、大和地区に1つ、真壁地区に1つあり、月1回程度、住民の方が集まり話し合いを行っています。  
ご興味のある方は、市又は桜川市社会福祉協議会（TEL0296-76-1357）までご連絡ください。

【協議体のイメージ】



事業のイメージ

